



教育大綱

2015-2018

平成27年12月15日 石狩市総合教育会議決定

はじめに

今から30年後の未来、社会はどのような変革を遂げているのでしょうか。

急激な人口減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会構造は大きく変わるであろうと言われています。成熟社会を迎えた今、30年後も心の豊かさを実感できる暮らしを実現させるためには、個々が生涯にわたって能力を発揮し、多様性を尊重し合い、協働により新しい価値を創造していくことのできる社会の構築が求められます。

次代を築く子どもたちが様々な環境の変化を乗り越え、協働により新しい文化を切り開く力を身に付けられるよう教育環境を整えていくことは私たちの責務であると考えます。

そのことを心に留め、市民協働のまちづくりを実践してきた、これまでの歩みに自信と誇りを持ち、新しい時代をたくましく生き抜く力と豊かな人間性をこの石狩の地で育み、独創性と高い志をもった人材を育成して参ります。

また、先人の英知と自然への敬意を忘れることなく、美しいふるさと「石狩」を守っていかねばなりません。一人ひとりが支えあい、郷土を愛し、伝統や文化の理解を深めることにより心通いあう豊かで強い地域社会を実現します。

こうした考えのもと、子どもたちが健やかに成長できる教育環境を確立していくため、教育委員会との共通認識に立ち「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」(以下「法」という。)第1条の3に規定する大綱を定めます。

(1) 教育大綱の位置付け

大綱は、地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めることとされています。本市では、これらの目標や施策の根本となる方針は「**石狩市教育プラン**」で包含されていることから、この「**教育大綱**」はその基本的な考えを共有し、法が規定する市長の権限事項を含めた重点的な教育施策等について定めるものです。

(2) 理念

「30年後も住み続けたいまち・住みたいまち」の実現に向け、未来の新しい価値を創造し、たくましく生き抜いていける「**自立する市民**」を育む教育を推進します。

【第5期総合計画 H27～H34】

- **まちづくりのミッション**
30年後の「まちの持続」
- **目指すまちの姿(将来像)**
「このまちに住み続けたい」「このまちに住みたい」と思える魅力あるまちであり続ける
【都市像】
 - 〔創造〕～文化、交流、創造するまち
 - 〔絆〕～絆や人のつながりを大切にするまち
 - 〔環境〕～幸せに暮らす環境があるまち【市民像】
「石狩PRIDE」～いしかりへの愛着、誇り、そこでの幸せな暮らし
- **戦略目標**
 - 1 新現役世代がいしかりで活躍する
 - 2 いしかりの子育て力をさらに発揮する
 - 3 いしかりの資源からモノやしごとを創り出す
 - 4 いろんないしかりの顔をつくる
 - 5 いしかりが誇る人や文化を育てる

【教育プラン H22～H31】

- **基本理念**
自らの意思をもって学び、成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う「自立する市民」を育む



- **基本構想**
 - I 自ら学ぶ意欲を育てる教育
 - II 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育
 - III 地域で育ち・学び・生きる教育

(3) 期間

この教育大綱の期間は、市長任期を踏まえた中期的な見通しのもと、施策の優先度を意識しながら**平成27年度から平成30年度まで**とします。

教育プラン 基本構想

I 自ら学ぶ意欲を育てる教育

II 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

III 地域で育ち・学び・生きる教育

1. 新現役世代がいしかりで活躍する

2. いしかりの子育て力をさらに発揮する

3. いしかりの資源からモノやしごとを創り出す

4. いろんないしかりの顔をつくる

5. いしかりが誇る人や文化を育てる

● 心身の健やかな成長を促す取組の推進

● 子ども・子育て支援

● 新しい時代を生き抜く資質・能力を育む人材育成

● すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実

● 専門教育の推進

● 特色ある学校づくり

● ふるさとを学ぶ機会の充実

● 教育・子ども施策への重点化

第5期総合計画 戦略目標

(4) 基本方針

第5期総合計画が目指す「まちの将来像」の実現に向け、戦略目標を達成すべく、教育プランの基本構想を基軸として重点的に推し進める施策等の方向を基本方針とします。なお、法第1条の4に規定する「**総合教育会議**」の意見を踏まえ必要に応じて見直しを行なうこととします。

方針1

・ 新しい時代を生き抜く資質・能力を育む人材育成

方針2

・ ふるさとを学ぶ機会の充実

方針3

・ 専門教育の推進

方針4

・ 特色ある学校づくり

方針5

・ 子ども・子育て支援

方針6

・ すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実

方針7

・ 心身の健やかな成長を促す取組の推進

方針8

・ 教育・子ども施策への重点化

1 新しい時代を生き抜く資質・能力を育む人材育成

市民協働のまちづくりには、他者と協力しながら主体的に行動することに喜びや価値を見出すことのできる人を育むことが大切です。一人ひとりの可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生き抜くために必要な知的探究心や自ら主体的に行動する意欲、協働するためのコミュニケーション能力などを培う教育環境の充実を図り、将来世界に羽ばたく「石狩っ子」の育成に努めて参ります。また、手話基本条例に基づく地域独自の取組を通じて、社会には多様な言語が存在し、それらを使用する人々や文化との共生について理解を促進します。

このほか、市民や企業の協力を得て社会貢献の意識を涵養する教育を充実します。

取組の視点

- ・国際理解の推進によるグローバル人材の育成
- ・友好都市等との交流
- ・外部指導者活用事業など人的支援の拡充
- ・言語である手話への理解の促進



2 ふるさとを学ぶ機会の充実

将来、様々なステージで活躍する子どもたちがふるさと石狩への愛着と誇りをもてるように、先人、歴史、文化等を学び、伝える「ふるさと教育」を推進します。さらに、社会に出た後も生涯を通じて学び続けることのできる環境を構築して参ります。また、本市を訪れる人たちにも、市民が主体的に本市の歴史、文化、自然、景観等を教え、伝えることのできる仕組づくりのほか、本市の貴重な郷土資料を収集保管し後世へ伝えていくとともに、それらを市民が活用できる仕組について検討して参ります。

取組の視点

- ・文化・自然遺産の保護・保存、活用の推進
- ・鮭文化の発信
- ・いしかり市民カレッジの推進・支援

3 専門教育の推進

社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した技能の習熟は、社会的ニーズや地域課題の解決に資するだけでなく、若者が自らの夢や志を抱き、明確な目的意識をもって学習活動へ取り組むきっかけになると考えます。

例えば、新たに専門的な教育カリキュラムを導入する学校との連携教育、専門技術を習得するための教育機関の誘致、実践的な職業教育を志す若者への支援制度の創設などが考えられます。

こうした取組を具現化することにより、市域での雇用機会の創出や交流人口の拡大にも繋がるため、本市から専門的スキルを有する人材を育成し社会に輩出できる環境づくりについて様々な可能性を探って参ります。

取組の視点

・専門的な技能習得の奨励、支援についての検討



4 特色ある学校づくり

児童・生徒数の減少や校舎等の老朽化への対応は喫緊の課題であり、地域コミュニティの核としての学校の役割も重視しつつ地域の特色を活かした活力ある学校づくりと併せた検討が必要です。

とりわけ、本町・八幡地区及び厚田地区では、より良い学校環境のあり方について検討して参りました。学校や地域が参画する検討会や学識経験者のご意見を踏まえ、教育環境のさらなる向上を図る観点から両地区の実情に応じた特色ある学校づくりを進めて参ります。

取組の視点

・本町・八幡地区、厚田地区における特色ある学校づくりへの具体策の検討

・幼・保・小中学校教育の連携

5 子ども・子育て支援

保護者の就労形態やニーズに応じて幼児教育・保育を一体的に提供できる体制を整え、待機児童のないまちづくりを進めて参ります。さらに保護者・地域・行政が緊密な連携を図り、潜在的なニーズや困り感に対して能動的に働きかけるアウトリーチの考え方で地域の子育て力を下支えし、子ども・子育て環境の充実を図って参ります。

また、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を確保するため放課後児童健全育成事業を推進し、いわゆる「小1の壁」を打破して参ります。このほか、子ども議会等の意見も参考にしながら、子どもたちが遊びを通じて成長していくことのできる空間を整備して参ります。

取組の視点

- ・幼児教育・保育の提供体制の確保
- ・放課後子ども総合プランの推進
- ・子どもたちが集う公園の整備

6 すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実

医療、教育面での経済的負担の軽減は、第一義的に国が一定程度の水準を確保すべきものと考えます。

一方、市民生活に身近な基礎自治体としてもその役割に応えるべく、地域の実情に即した実効ある施策を講じていく必要があります。経済的事情によって教育を受ける機会に差があってははいけません。すべての子どもたちが必要な教育を受ける機会をもてるよう家庭の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭や就学のための支援など総合的な取組を行なって参ります。また、子どもの学習支援のあり方について生活支援と併せて調査・研究して参ります。

取組の視点

- ・子ども医療費負担の軽減
- ・子どもの学習支援等の調査、研究

7 心身の健やかな成長を促す取組の推進

充実した健康長寿社会の実現は、生涯にわたり心豊かで文化的な暮らしを支える根幹となるテーマです。生涯を通じた健康生活を送るためにも、子どもの心身の健康づくりが大切です。このため、望ましい生活習慣の定着と自己の健康管理ができるよう学校や家庭、地域と協力しながら普及・啓発に努めて参ります。

さらに、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、新給食センターを拠点とした安全で安心な給食の提供と食育を推進します。

また、子どもの情操や豊かな感性を育むため、本に親しむ機会を提供し読書活動を推進して参ります。

取組の視点

- ・子どもの健康と基礎体力向上の推進
- ・部活動への支援
- ・学校図書館の充実

8 教育・子ども施策への重点化

教育のICT化、教材整備、校舎等の改修、さらには人的支援体制の構築など、教育に必要な環境整備は財政バランスを図りながら計画的かつ効果的に行なっていかなければなりません。そして何よりも、教育や子ども施策への投資は子どもが子どもらしく育まれる社会の実現はもとより個人に留まらず、本市における社会経済全体の成長をもたらすと考えます。

こうした側面も重視し、教育のプライオリティ(優先度)を意識した積極的な姿勢で教育環境整備を行なうため財源配分の重点化を図ります。

取組の視点

- ・教育環境の計画的な整備
- ・教育、子ども関連施策への予算配分の重点化



(5) 施策等の推進

この教育大綱のもと、市長及び教育委員会はそれぞれの権限事項に基づき所管事務を執行します。
なお、施策の推進にあたっては、市長と教育委員会が情報を共有しながら、必要に応じて横断的な連携を図り積極的な遂行に努めることとします。

